

地域医療構想の進捗状況の検証について (宇部・小野田保健医療圏)

令和5年10月 山口県医療政策課

今回の調整会議での協議

- 令和5年3月、国は都道府県に対し、地域医療構想の実現に向けたPDCAサイクルの取組を推進するため、構想の進捗状況の検証や検証を踏まえて必要な対応を行うよう通知。
- 令和5年度第1回調整会議では、各医療機関が実施した対応方針の検証・見直し結果について協議し、圏域全体の医療提供体制や各医療機関の役割分担の方向性等について合意。

今回の会議では、第1回調整会議で協議・合意した内容を踏まえ、改めて構想の進捗状況の検証や検証を踏まえて行う必要な対応について協議し、合意を図る。

【協議の方向性】

1 地域医療構想の進捗状況の検証

本圏域では、病床機能報告上の病床数と必要病床数について、データの特徴だけでは説明できないほど差異が生じていることを踏まえつつ、構想の進捗状況の確認を行う。

2 検証を踏まえて行う必要な対応

- (1)病棟単位で非稼働となっている医療機関について、非稼働の理由や今後の見通し等を提示し、地域医療を確保する観点から、今後の見通し等は妥当か確認を行う。**※当圏域は非稼働病棟なし**
- (2)令和5年度第1回調整会議において協議・合意した、構想区域全体の医療提供体制や各医療機関の役割分担の方向性等について改めて確認し、圏域の課題を解決するための年度ごとの工程表（対応方針の実施率）の策定について協議する。

PDCAサイクル等による地域医療構想の推進について

「地域医療構想の進め方について」 令和5年3月31日付け医政発0331第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知のポイント

(1) 年度目標の設定

毎年度、構想区域ごとに立てる地域医療構想の推進に係る目標については、以下のとおり設定する。

- ・対応方針の策定率が100%未満の場合には、対応方針の策定率
- ・既に100%に達している場合等には、合意した対応方針の実施率

(2) 地域医療構想の進捗状況の検証

病床機能報告上の病床数と将来の病床の必要量について、データの特徴だけでは説明できない差異（※）が生じている構想区域において、地域医療構想調整会議で要因の分析・評価を実施

※病床機能報告が病棟単位であることに起因する差異等を除いたもの。

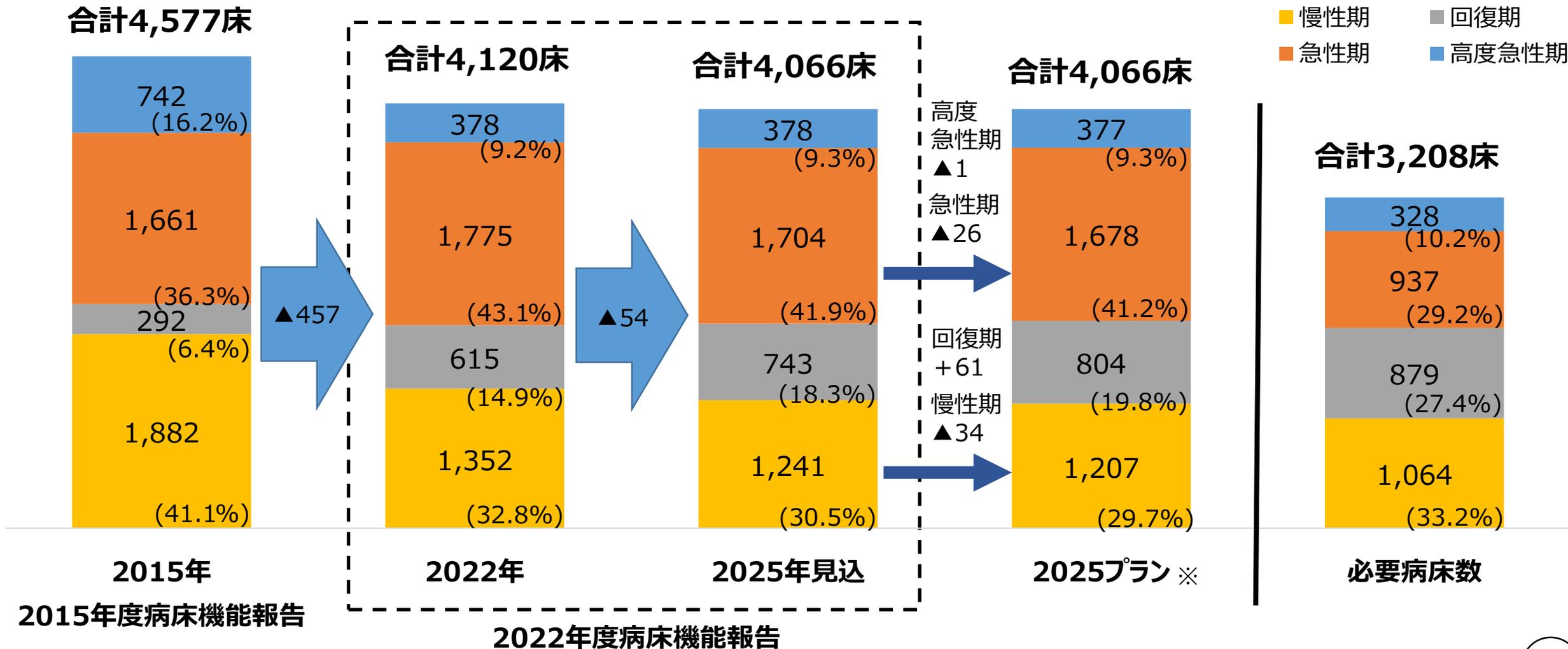


(3) 検証を踏まえて行う必要な対応

- ①病床機能報告から把握した非稼働病棟については、非稼働の理由及び当該病棟の今後の運用見通しに関する計画について、地域医療構想調整会議での説明を求める。
- ②非稼働病棟等への対応のみでは不十分である場合には、構想区域全体の2025年の医療提供体制について改めて協議し、構想区域の課題を解決するための年度ごとの工程表（KPIを含む。）を策定・公表する。

【宇部・小野田】地域医療構想の進捗状況の検証

○ 必要病床数との差異は生じているが、高度急性期・急性期機能の集約化や不足する回復期への転換が行われるなど、将来の医療需要を見据え、医療機能の分化・連携の取組が進んでいる。

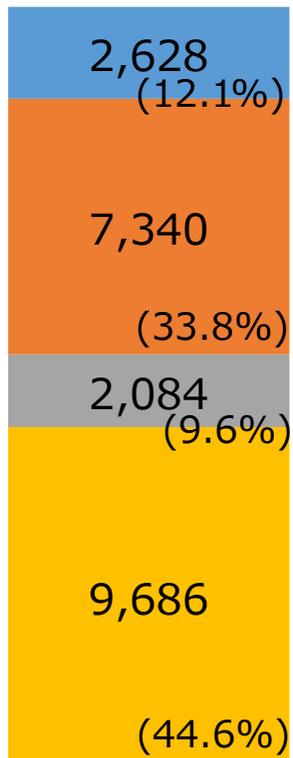


※病床機能報告は病棟単位で報告されるが、2025プランは病床単位で病床機能を設定

【山口県全体】地域医療構想の進捗状況の検証

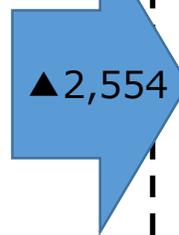
○ 県全体でも必要病床数との差異は生じているが、各圏域で地域の実情を踏まえ、高度急性期・急性期機能の集約化や不足する回復期への転換が行われるなど、医療機能の分化・連携の取組が進んでいる。

合計21,738床

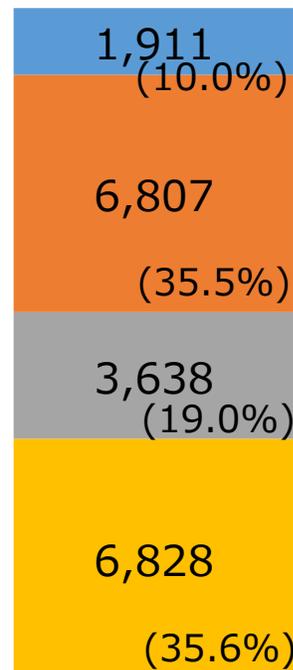


2015年

2015年度病床機能報告

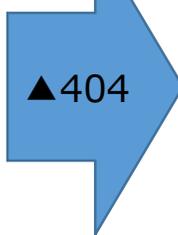


合計19,184床

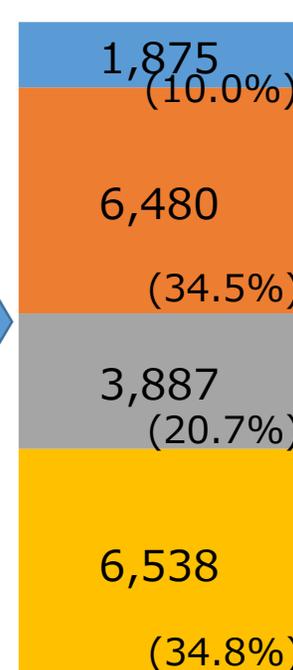


2022年

2022年度病床機能報告



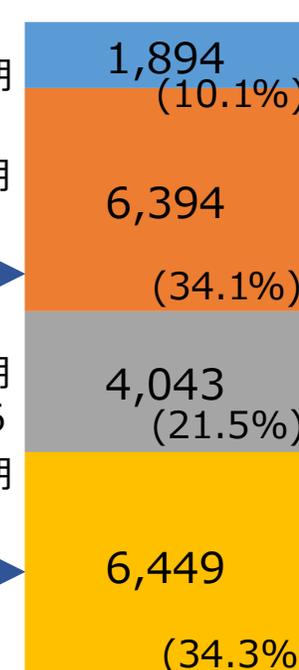
合計18,780床



2025年見込



合計18,780床

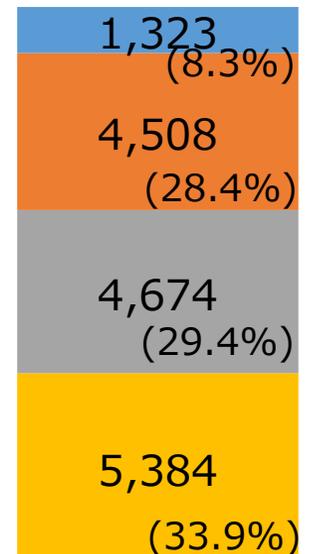


2025プラン※

高度急性期 +19
急性期 ▲86
回復期 +156
慢性期 ▲89

■慢性期 ■回復期
■急性期 ■高度急性期

合計15,889床



必要病床数

※病床機能報告は病棟単位で報告されるが、2025プランは病床単位で病床機能を設定

構想区域全体の2025年の医療提供体制の検証及び工程表の策定

第1回調整会議での検証結果

- ▼ 山口大学医学部附属病院が全県的な高度・専門医療を担い、宇部興産中央病院及び山口労災病院が高度急性期・急性期医療の基幹病院としての役割を担っている。
- ▼ その他の医療機関は、専門分野に特化した急性期医療や回復期・慢性期医療、在宅医療を担うなど、他圏域と比較して、医師、看護師等の医療従事者や医療機関が多く、初期医療から高度医療までの医療提供体制が整備されている。
- ▼ 医師の働き方改革への対応状況も注視しながら、引き続き、将来も持続可能な医療提供体制を確保するため、調整会議において、医療機能の分化・連携に向けた協議を実施する。

工程表の策定（案）

- 上記の検証結果を踏まえ、圏域の課題を解決するための年度ごとの工程表については、**調整会議で合意した各医療機関の対応方針の実施率**とする。（国通知に基づく年度目標についても同様に設定）

R5 : 79.3% ⇒ R6 : 82.8% ⇒ R7 : 100% ※県全体 R5 : 81.5%